

## 出資法人等改革調査特別委員会会議記録

出資法人等改革調査特別委員長 吉田 昭彦

1 日時

平成 18 年 9 月 5 日（火曜日）

午後 1 時 56 分開会、午後 2 時 10 分散会

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

吉田昭彦委員長、嵯峨耄朗副委員長、藤原良信委員、渡辺幸貫委員、佐々木博委員、中平均委員、小田島峰雄委員、佐々木大和委員、千葉伝委員、伊沢昌弘委員、柳村典秀委員、斉藤信委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

石木田担当書記、大崎担当書記

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 岩手県競馬組合の経営改善に係る調査の中間報告の取りまとめについて

9 議事の内容

○吉田昭彦委員長 ただいまから出資法人等改革調査特別委員会を開会いたします。

これより会議を開きます。議題は先ほど本会議で議決されました岩手県競馬組合の経営改善の件についての当委員会の中間報告、その取りまとめについて御協議いただきたいと思ひます。それでは、あらかじめ配付いたしました案について御意見等があれば伺いたいと思ひます。

○藤原良信委員 我々がこの中で議論をしてきたことはみんな承知していますので、これは盛り込まれておりますので、あと確認でこれ以外のことがあったらばつけずということなのだろうけれども、集約をされているように拝見をいたしました。中間報告でありますからこれでよろしいと思ひます。以上です。

○吉田昭彦委員長 ほかにありませんか。

○斉藤信委員 なし。

○佐々木大和委員 委員長、ちょっと休憩とってください。

○吉田昭彦委員長 休憩します。

(休憩)

(再開)

○吉田昭彦委員長 それでは、再開いたします。

この後、当委員会の中間報告を求められておるわけでありますが、その内容については皆さんにあらかじめ配付をし、また午前中の当特別委員会においていろいろ意見を徴したところでありますが、それに加えて何かございましたら御意見を伺いたいと思います。どうぞお願いします。

○渡辺幸貫委員 なし。

○伊沢昌弘委員 加えるものはありませんが、この報告については報告に値しないと思いますので、私は賛同しません。

○吉田昭彦委員長 ほかにありませんか。

○斉藤信委員 手続ではないの、手続、もう決まった手続だべよ。

○藤原良信委員 これさ、ちょっと休憩してください。

○吉田昭彦委員長 先ほど午前中の・・・

○藤原良信委員 委員長さん、休憩してください。ちょっと私聞きたいことあるのです。

○吉田昭彦委員長 では、休憩します。

(休憩)

(再開)

○吉田昭彦委員長 再開します。

○柳村典秀委員 私どもの会派といたしましては、先ほどの質疑、討論で申し述べたとおり、この出資法人における報告について必要ないという立場でやってきました。したがって、ここで取りまとめについて賛同するわけにはいかないので、退席をしたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺幸貫委員 今意見がありましたけれども、私たちは、8月2日に議論されて、そしてその結果がここに盛られて、それが値しないということであれば私たちここで特別委員会を開いた意味がない、そしてまた本会議でその結果を求められているのに、それを素直に書いた文章についてそれが値しないという、そしてまた会派でこういう取りまとめになったのでこの場から退席すると、それでは民主主義のルールに反すると私は思います。やっぱり議会で決めたことに対しては肅々と進む、これが私はルールだと思います。

○伊沢昌弘委員 いや、ルールはルールですけども、報告をする必要がないというふうに私は主張しましたので、中身云々ではないのです。提案者に向かっても言いましたけれども、これでもって全体が共有できるというたぐいのもでもありませんので、求められても私は要らないという意味ですので柳村委員のいうとおりに退席させてください。

○吉田昭彦委員長 ちょっと待ってください。席に着いて。

○斉藤信委員 いやいや、自由だと思いますよ。議員会派のそれは立場だから。中身について言わないという立場なのです。だから、いいのではないですか。中身について問題なければ採択して決めたらいいのではないのでしょうか。

○吉田昭彦委員長 では、伊沢委員、それから柳村委員に確認をいたしますが、臨時会招集に当たって賛成できないので今回の中間報告の検討にも参画できないと、そういうふうに解してよろしいですか。

○柳村典秀委員 はい。

○吉田昭彦委員長 それでは、やむを得ないですね。

○藤原良信委員 あとは県民が判断するのだ。

○吉田昭彦委員長 それでは、御意見、加除、修正等の意見があればおっしゃってください。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田昭彦委員長 それでは、御異議なしと認め、さよう決定いたしました。特に御意見がないようですので・・・

○藤原良信委員 今のことについても私は申し添えたいことがあるので。これは委員長に確認をいたしますけれども、斉藤委員はそういう発言ありましたけれども、議会のルールというのは、今後のこともあるから申し沿えておきまして、それで委員長の意見を聞きますけれども、これはそれぞれの反対とか賛成の立場あるわけですけれども、これは民主主義のルールというのは、これは多数決で議論をし尽くさないとだめですよ。し尽くしても時間かけていつまでもやれというのではなくて、し尽くしたならこれはあと採決なのです。多数決で決まったらそのルールに従うというのは当然の民主主義の議会のルールだと思いますよ。だから、これはそこのところを改めて認識を私は委員長に聞きたいと思います。

○吉田昭彦委員長 私はそういう意味で先ほど確認したのは、今回の採決に、内容の検討に参画できないというふうに解してよろしいですねということで確認しました。

○斉藤信委員 そうだ。それでいいのだ。

○藤原良信委員 そうしたなら、自分の意に添わなかったらこれは退席しますということは今後出てきますよ。

（「いや、今まででもあった」「ほかにもあった」「それは幾らでもあった・・・」と呼ぶ者あり）

○藤原良信委員 ちょっと待ってください、皆さん。私は委員長の見解を聞いているので皆さんから聞いているのではないですよ。

○吉田昭彦委員長 いや、それは皆さん全員が参画の上でそれで協議をし決定をするというのが、それは民主主義のルールだと思いますが、ただ、その中でもまたそれぞれの方々の御意向も尊重しなければならないのかなということで、私はそういう確認をしました。ということで御了承いただきたいと思います。

それでは、特にそのほか御意見がないようでありますので、本案をもとに報告を行うこと

といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○吉田昭彦委員長 それでは、以上をもって委員会を散会いたします。どうも御苦労さまでございました。